

第2次地域福祉計画の係る具体的な取り組みの実施状況について

第2次地域福祉計画は、平成24年度から平成28年度までの5年間を計画期間としています。計画の推進にあたり、平成26年度の実施状況をまとめました。

1 地域福祉意識が浸透し、地域福祉活動が活発なまち (1) 地域福祉の周知と情報提供を進める

項目	内容	H26実施状況	課別
①子育て支援情報の提供	子育て情報サイト「やまねっと」を継続して運営し、子育て支援情報をすばやく提供するとともに、写真の投稿やイベントの掲示ができるなど、一方通行ではない参加型のサイトとして充実していきます。また、「子育てガイドブック」や山梨県版の小さい子ども向けの雑誌に、「つどいの広場」や「ファミリーサポートセンター」等の情報を掲載します。	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て情報サイト「やまねっと」において、子育て支援制度や手続き等についての情報提供を行ったほか、最新の子育て関連情報を掲載しました。 ・「今日の赤ちゃん」に投稿写真の掲載やSNSの活用等、参加型のサイトとして充実を図りました。 	子育て支援課
②広報・ホームページ・CATV・区長文書での周知	地域福祉に関する活動や募集、サービス等の各種情報について、広報・ホームページ・CATV・区長文書等で幅広く周知を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○広報ほくとにて、福祉課の業務や地域福祉に関わる情報の周知を行いました。 ・ふれあいペンダント事業についてのお知らせ ・あんきじゃんネットワーク事業についての紹介 ・社会福祉協議会に設置した「ふくし出張相談所」の開設日程を年9回掲載 ・健康福祉大会、いきいき山梨ねんりんピック、社会福祉協議会にて開かれたボランティア推進大会等イベント情報の周知 ・健康福祉大会の開催については、市HP、CATV、広報、チラシ（回覧）で周知を行いました。 ○障害福祉に関して、広報にて紹介しました。 ・身体、知的障害者巡回相談の案内 ・うつ病とその家族のつどい「たんぼサロン（月1回実施）」開催案内 ・ほかほかハートまつり開催案内 ・障害者総合支援センター、デイケア事業周知 ・特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当に係る制度周知 ・重度心身障害者医療費助成制度改正及び更新手続き周知 ・山梨県心身障害者自動車燃料費助成金請求受付について周知 ・手話奉仕員養成講習会開催案内 ・障害者ボランティアフォローアップ養成講座開催案内 ・精神障害者家族懇談会のつどい開催案内 ・心身障害者連絡会のつどい開催案内 ・山梨県車いすマラソン大会開催案内 ・山梨県障害者スポーツ大会開催案内 ・全国障害者芸術・文化祭やまなし大会開催案内 	福祉課
		○子育て関連の情報を子育て情報サイト「やまねっと」、広報、CATVにて紹介しました。	子育て支援課
		<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページ掲載による介護保険制度・介護予防事業等の周知 ・介護保険制度と各種申請について ・介護予防事業の紹介 ・総合相談事業、権利擁護事業（成年後見制度等）、家族介護支援事業 ・認知症支援事業や介護用品支給事業等 ○CATVによる介護保険制度・介護予防事業等の周知 ○広報ほくと掲載 ・介護保険制度の改正点や介護保険事業計画についての周知をシリーズで掲載 	介護支援課
		<ul style="list-style-type: none"> ○健康情報に関して広報、ホームページ、CATVにて紹介しました。 ・乳幼児健診、ママパパ学級、母と子の相談教室等の開催案内 ・総合健診の日程案内 ・健康教室、健康講演会のご案内 ・予防接種助成と接種勸奨 ・健康増進月間の啓発 	健康増進課
		○子育て関連の情報を子育て情報サイト「やまねっと」、広報、CATVにて紹介しました。	子育て支援課
③地域福祉に関する情報を集めたポータルサイトの開設	地域福祉そのものについての周知や、地域福祉に関する活動の紹介、各種活動団体における募集や告知、団体同士の交流、新たに活動をしたい人とのマッチングなどを行う、地域福祉のポータルサイトの開設を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度検討及び実施には至りませんでした。計画期間内に検討します。 	福祉課
④民生委員による地域福祉情報の周知	民生委員の定例会において地域福祉に関する研修を行うなど、地域福祉についての伝達を行い、地域の中の身近な相談役である民生委員を通じて地域福祉に関する情報を周知していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年2月18日 民生委員児童委員全体研修会を行いました。また、講演会の代わりに「あんきじゃんネットワーク事業」で協定を結んでいる事業所と情報交換を行いました。 	福祉課
⑤生涯学習講座等の機会を通じた地域福祉の啓発	生涯学習講座の中で、安心して楽しく暮らせるよう、健康や福祉について考える講座を設け、地域福祉についての意識啓発を行います。また、講座を通じて、地域での活動を行えるよう、きっかけづくりを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ①社会教育担当 平成26年10月26日（日）に開催した北杜ふれあい塾第6回において、あしたばの会を講師に招き「認知症とうまくつきあうために」と題した講演会を開催しました。認知症の方と家族が安心して暮らせる地域を目指し、認知症の方をとりまく日々の様子を演劇にし上演、またその劇のDVDを鑑賞しました（参加者65名） ②社会教育担当 平成26年10月30日（木）に開催した社会教育連続講座において、介護支援課長を講師に招き「みんなの介護セミナー」と題した講演会を開催しました。超高齢化社会を迎え健康長寿を延伸する（高齢になってもいつまでも健康である）ための身近な介護、介護予防に係る基礎知識をわかりやすく解説していただきました。（参加者9名） ③社会体育担当 平成26年11月15日、高根体育館にて北杜市3世代交流で行う体力測定会を実施しました。この事業は、3世代で体力測定に参加し、体力等の状況を確認することで、日常生活の中で家族そろってスポーツに親しむ習慣を身に付けることにより、体力の向上や心身の健康の保持増進に努めることを目的として、スポーツ推進委員が主催となって実施しています。参加者はいい汗を流しながら3世代で交流を深めていました。（65歳以上参加者18名、スタッフ数28名） 	生涯学習課

項目	内容	H26実施状況	課別
⑥住みやすい地域づくりに関する講演会の開催	住みやすい地域づくりに関する講演会を開催し、市民に地域福祉や地域活性化に関する啓発を行います。	○北杜市健康福祉大会にて講演会を開催しました。 ・平成26年10月25日(土) テーマ:「音無美紀子の歌声喫茶」 参加人数:323名	福祉課
		○市政報告会に併せて市民を対象とした講演会を年4回実施しました。 ・平成26年4月24日(木) テーマ:「成功の秘訣」 講師:公益財団法人労働科学研究所協力研究員 内藤 堅志(ないとう けんし)氏 参加人数:245名 ・平成26年7月30日(水) テーマ:『いつも笑顔で〜克己心〜』 講師:日本水泳連盟理事 萩原 智子(はぎはら ともこ)氏 参加人数:197名 ・平成26年10月22日(水) テーマ:「地域活性化システム論」 〜新時代の北杜市広報のあり方を提案しよう〜 発表者:早稲田大学公共経営大学院の学生10名 参加人数:203名 ・平成27年1月28日(水) テーマ:「自然と本のある暮らし」 講師:北杜市中央図書館初代館長 金田一真澄(きんだいち ますみ)氏 参加人数:205名	地域課

(2) 地域活動(行事)へ参加しやすい仕組みをつくる

項目	内容	H26実施状況	課別
①転入者への窓口での呼びかけ・資料配布	転入者が転入手続のため市の窓口に来訪した際に、地区や区長等の紹介を行うとともに、ごみ収集や市からの情報提供等のメリットがある旨を記載した資料を配布することにより、地区・組・班等への加入促進を行います。	・本庁及び支所の担当窓口において、地域課より配布された「行政区への加入の御案内」を転入時に配布する資料と一緒に転入者へ手渡しました。	市民課
		・地域活動や交流事業に積極的に参加できるよう、自治会活動保険に加入し、安心して行政区活動に参加できる環境づくりを行いました。	地域課
		・平成24年度に作成した「ふくし相談ガイド」を各総合支所に備えておき、転入者に配布をしました。	福祉課
		・来訪者へ、ごみの収集場所、排出方法を説明するとともに、ごみ・資源物排出日程表及び分別マニュアルの配布を行いました。	環境課
②活動の場・拠点の提供	団体や個人が地域活動を行いやすいよう、社会福祉協議会内において、ボランティア同士が気軽に集える場を設け、その周知を行います。	・社会福祉協議会内にボランティアセンターを設置しました。	福祉課
③地域における取組の周知支援(広報への掲載)	地域で行われている地域福祉に関する活動や団体の情報について、広報等へ掲載することで活動の周知の支援を行います。平成24年度においては試行的に実施し、その効果等を踏まえ、平成25年度以降の取組の継続を検討します。	・平成24年度において、地域福祉に関する活動の情報を募集しましたが、応募は無く、市から各団体等へ取材交渉したうえ活動内容を広報に掲載し周知しました。このため、平成26年度も広報掲載は行いませんでした。今後は、情報の収集をし、周知支援の依頼があれば対応をします。	福祉課

(3) 地域福祉の担い手づくりを進める

項目	内容	H26実施状況	課別
①介護支援ボランティアの推進	高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防と活力のある地域づくりのため、介護支援ボランティアを養成し、高齢者によるボランティア活動を推進します。	・介護支援ボランティアの募集を広報・CATV等を通じて行いました。平成26年度末の介護支援ボランティア登録者数は102名でした。 ・その中で、評価ポイント転換交付者数は49名と登録者の約半数となっています。ボランティア活動の継続により介護予防効果につながってきました。	介護支援課
②介護予防サポートリーダーの養成	高齢者同士が高齢者を支え、地域の中で介護予防の必要性を浸透していきけるよう、介護予防サポートリーダーを養成するとともに、介護予防サポートリーダーのフォローアップ研修を行うことで、より役割や必要性を再認識できるようにします。	・前年度からスタートした「公民館カフェ」を各地区で拡充し、平成26年度末において市内12か所の「公民館カフェ」の実施ができました。介護予防サポートリーダーが地域で活動を継続し、事業の内容等の研修会を行うため、毎月フォローアップ研修を行ってきました。 ・介護予防サポートリーダーは介護予防の実践活動を研修会等で報告し、市が行う「筋力元気あっぷ事業」に参加し協力することで、高齢者の特徴や関わりをさらに理解する質の向上に努めることも行っています。	介護支援課
③認知症サポーターの養成	認知症への理解を深め、地域の中で認知症の方をサポートしていくため、認知症サポーターの養成を行います。今後、サポーター同士の交流や、組織的に地域全体での認知症理解を深められるよう、充実していきます。	・認知症を正しく理解していただくために、市民向けの講座を開催しました。また、福祉や道徳教育の一環として市内小中学校で認知症サポーター養成講座を開催しました。 平成26年度は25回実施し、683人を養成し、年度末の受講者数は4,386名です。	介護支援課
④保健福祉推進員の養成	地域における保健、福祉事業の普及と実践に努め、住民の健康維持、増進を図るとともに、市が実施する保健福祉事業等への協力を行い、地域の健康づくりの担い手として活動することを目的に保健福祉推進員の養成を行います。	各地区より推薦された市民344名を保健福祉推進員として委嘱しました。地域の健康づくりの担い手として活動していただくために推進員の役割や組織作りの必要性・活動内容などを認識し実践できるような研修会を年3回実施しました。参加者は、延593名です。	健康増進課
		・各地区の公民館を利用し、保健福祉推進員が中心となり身近な場所で高齢者同士交流が持てるような集まりを年1回〜4回開催し、年間464会場延べ10,765名が参加しました。事業は社会福祉協議会に委託しました。	介護支援課
⑤母子愛育会活動の支援	地域の子どもたちが健やかに成長できるよう、母子を中心に地域ぐるみの健康づくりを推進する母子愛育会活動を支援します。	H26年5月に「高根愛育班」が設立しました。市内5町9班で母子愛育会各班の分班長会議、各種事業などに担当保健師が出席し、健康課題について情報提供しながら共に考え、課題解決に向けて取り組みました。	健康増進課

項目	内容	H26実施状況	課別
⑥ボランティアやそのリーダー・コーディネーターの養成	社会福祉協議会で実施している各種ボランティア養成事業とも連携し、ボランティアの養成を行います。また、地域福祉を推進する上で、活動の中心となるリーダーや、市と地域や地域の中の各団体等をつなぐコーディネーターの養成を行うため、社会福祉協議会におけるボランティアリーダー・コーディネーターの養成講座の実施を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会が行っているボランティア活動に対し、市で支援を行いました。 ボランティア地域福祉コーディネーター研修会の実施 ボランティア推進大会の開催各種ボランティア研修、講座の実施 災害ボランティア事業の実施 障害者ボランティアの養成講座を受けた方を対象に、フォローアップ講座を実施しました。 	福祉課
⑦小中学校におけるボランティア活動・福祉教育の推進	社会福祉協議会が行うボランティア活動推進校への取組を支援し、小中学校におけるボランティア活動や福祉教育を推進します。また、教育委員会と連携して総合的な学習の時間等を活用した福祉教育を全校的に推進し、子どもの頃から地域福祉観が身につくようにします。	<ul style="list-style-type: none"> 市内小中高等学校のうち希望のあった学校をボランティア活動普及校に指定し、福祉教育の推進のために活動費を助成し、各学校の特色を生かした活動を行いました。 (手話・点字学習、高齢者疑似体験、障がい理解、環境美化活動、交流事業、施設内活動、募金活動、体験学習他) 市内小学校11校、中学校7校、高校2校	福祉課

(4) 地域福祉のネットワークづくりを進める

項目	内容	H26実施状況	課別
①地域をつなぐネットワークづくり	高齢者、障害者、児童それぞれに関するネットワークづくりとして、事業所や関係機関を構成員とする個々の会議を開催し、地域の課題やサービスの調整について情報共有を行います。	<ul style="list-style-type: none"> かざぐるま（障害者総合支援センター）にて、事業所連絡会（計画相談事業所及び地域相談支援事業所）を実施し、事例検討会や制度学習会を通し各関係機関との情報共有連携を図りました。 	福祉課
		<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター主催で年6回地域ケア連絡会議を開催しています。市内の医療機関や介護保険関係等の各事業所職員が一同に集まり疾患に関することや介護保険等の研修会、地域づくりの話し合いをしてネットワークづくりをしています。 	介護支援課
		<ul style="list-style-type: none"> 地域で子育てをしようという機運を高めるため、子育て応援企業、子育て支援団体や関係機関に協力をいただき子ども環境フェスタを開催しました。 保護が必要な子どもを、より適切に保護していくため、情報を交換したり、支援の内容について協議する要保護児童対策地域協議会を開催しました。 	子育て支援課
②地域福祉推進協議会（仮称）の立ち上げ	地域福祉の推進に向けて、分野を横断したネットワーク形成による情報交換や、各年の地域福祉計画の進捗状況の確認を行う場として、地域福祉推進協議会（仮称）の立ち上げを検討します。	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に設置をする予定です。 	福祉課

2 誰もが安心して生活できるまち

(1) 防犯・防災体制を整える

項目	内容	H26実施状況	課別
①防犯対策事業	防犯灯の購入を行うほか、防犯団体連絡会を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> 犯罪等を未然に防止するため、防犯灯を購入し地域からの要望により支給しました。 自主防犯団体連絡会を開催しました。 	地域課
②自主防災組織の結成促進	「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚・連帯感に基づき、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う自主防災組織を、各地区で結成できるよう促進します。	<ul style="list-style-type: none"> 犯罪等を未然に防止するため、防犯灯を購入し地域からの要望により支給しました。 自主防犯団体連絡会を開催しました。 	地域課
③災害時要援護者の登録促進	区長会・民生委員会や地区ごとの集会の場に出向いて制度の説明を行い、地域での支援体制をつくるよう災害時要援護者の登録促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 年度当初、各地区の区長会に出向き、名簿の更新と登録の推進、災害時に備えた名簿の活用を呼びかけました。 各地区民生委員へ登録者一覧の配布を行い、登録者の見守りと、気がかりな方への制度紹介のお願いをしました。 	福祉課
④地域での見守り体制の構築	高齢者、障害者、離職を余儀なくされた若者、東日本大震災により北杜市に避難してきた方など地域で孤立する恐れのある方を、地域全体で見守る体制を構築します。	<ul style="list-style-type: none"> あんきじゃんネットワーク事業に関わる、地区民生委員児童委員、警察・消防署、庁内の各部署が会する関係者連絡会議を民生委員児童委員全体研修会で同時に開催し、情報交換会を行いました。 	福祉課
		<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らせるよう、地域の関係者等と個別地域ケア会議を逐次開催し地域の見守り体制を構築しています。 	介護支援課
		<ul style="list-style-type: none"> 小学生の放課後の居場所の一つである放課後子ども教室は、地域の住民を中心に学校、放課後児童クラブ、児童館と連携しながら事業を行いました。 	子育て支援課

(2) 不安や生活のしづらさを軽減する

項目	内容	H26実施状況	課別
①買い物・配食・見守りなどの生活支援サービスの実施	買い物や配食、見守りに関する生活支援サービス、コミュニティカフェを利用した予防サービスをNPO法人等とともに実施します。	○介護予防・日常生活支援総合事業として二次予防対象者・要支援を対象に、次のサービスを実施しました。 ・「通所型予防サービス（ふれあい処）」 NPO法人、任意団体、社協、介護保険事業所など市内7か所に委託し外出の機会と交流の場の提供自立への支援（週1・2回 4時間から6時間程度） ・「配食見守りサービス」 お弁当業者や任意団体、介護保険事業所、商店など市内4か所に委託し配食、声掛け、安否確認、緊急時の連絡体制を構築して行っています。	介護支援課
②移動販売等に関する情報収集と提供	高齢者をはじめとした移動手段が乏しく、日常の買い物に不便な方への買い物支援として、移動販売等に関する情報収集と提供を行います。	・市内での買い物に対する意見を収集するため、商工会において買い物実態調査を行いました。 ・民間事業者の事業展開を促進するため、県や商工会等と連携し支援制度の充実を検討しています。	観光・商工課
③福祉有償運送やボランティアによる通院等のための移動支援	高齢者をはじめとした移動手段が乏しく、日常の通院や買い物等が不便な方に対し、福祉有償運送やボランティアによる移動支援を促進します。	・高齢者生活支援事業により、通院のためのタクシー券を給付しています。 平成26年度対象者は28名 ・公共交通機関を利用することが困難な重度心身障害者(児)にタクシー券を給付しています。 平成26年度対象者は68名	福祉課
		・通院等支援について相談があった高齢者やご家族に、福祉有償運送等を実施している事業者を紹介しています。	介護支援課
④公共交通の確保	市営バスとデマンドバスの整合性を図り、利用者の利便性や、交通不便者等に配慮した効率的な運行体系を確立します。	・デマンドバスは、事業として継続できる財政負担と運行事業者に理解を得られる運行内容について検討し、協議を重ねてまいりましたが、事業の継続は困難と判断せざるを得ない状況になりましたので、平成24年度をもって終了しました。 ・市民の足の確保に努めるとともに、自由乗降の時間制限を廃止し、利便性の向上を図りました。 ・今後は、バス車両の小型化と市民バス路線の再検討を行い、効率的で利便性の高い公共交通を確立し、市民の足の確保に努めていきます。	企画課
⑤緊急通報システム「携帯電話型ふれあいペンダント」の導入	緊急通報システム「ふれあいペンダント」に代わるものとして、山梨県通信業協会との連携により、一人暮らしの高齢者が携帯電話を使って異変を通報できる、緊急通報システム「携帯電話型ふれあいペンダント」の導入を平成24年度中に検討します。また、これに合わせて、サービス利用対象者の拡大を検討します。	・平成24年度に検討した結果、携帯型ふれあいペンダントの導入は困難となりましたが、平成25年度から、通報先をNPO法人に切り替えを行ったことにより24時間365日の通報、相談が可能になりました。また、要件についても緩和しました。（協力員3名を協力員2名以上とした） ・今後も事業を継続していきます。	福祉課

(3) 相談しやすい体制をつくる

項目	内容	H26実施状況	課別
①チャート図による相談窓口の案内・周知	市や関係機関の各種相談窓口、地域福祉に関する各種サービスについてチャート図にまとめたものを作成し、広報・ホームページへの掲載や窓口での配布などにより周知を行い、気軽に相談しやすい体制をつくります。	・平成24年度に作成した「福祉相談ガイド」を窓口に加え、転入者及び希望者に配布を行っています。	福祉課
②福祉、子育て、介護、保健関係の総合相談窓口の設置	福祉、子育て、介護、保健に関する様々な相談を受け、必要に応じて適切な相談機関へつなぐ総合相談窓口の設置を検討します。	・平成26年度は社会福祉協議会の本所及び支所で相談業務を継続しました。（相談件数92件） ・今後も事業を継続します。	福祉課
		・ほくとハッピーワークを常設し、市とハローワーク韮崎が一体となって福祉的就労支援や職業相談を実施しました。	子育て支援課
		・18才までの児童や親からの相談、DVや児童虐待に関する相談、女性の悩みごと相談等、子育て支援課内に家庭児童相談室を設け、家庭児童相談員と保健師の2名を配置し、相談者への対応や家庭訪問を行いました。	介護支援課
		・高齢者やご家族、地域からの相談等に随時対応し、相談内容に即したサービスまたは制度に関する情報提供、関係機関の紹介等を行いました。	健康増進課
		・総合相談窓口として、平日開庁時間内に常時開設し、保健師または栄養士が相談内容に応じて対応し、必要に応じて家庭訪問やその他の機関の紹介をしました。	

(4) 必要な住民に必要なサービスを提供する

項目	内容	H26実施状況	課別
①各種福祉サービスの提供	児童福祉サービス、障害福祉サービス、高齢福祉サービス、介護保険サービスなどの公助として行う各種福祉サービスについて、それぞれの計画に基づき適切に提供します。	・かざぐるま（障害者総合支援センター）に集まってくる相談内容から、必要な障害福祉サービスへとつなぎました。	福祉課
		・「北杜市次世代育成支援行動計画」に基づき事業を実施しました。	子育て支援課
		・事業については少子化対策本部及び次世代育成支援対策地域協議会で評価を行いました。	介護支援課
		・第3次ほくとゆうゆうふれあい計画（第3次北杜市老人福祉計画・介護保険事業計画）に基づいて、地域包括支援センターで地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業、介護予防ケアマネジメント、家族介護支援事業等、権利擁護事業）を実施し、必要なサービスへとつなげました。	健康増進課
		・ケースに応じて他課との連携を図る中で必要な福祉サービスへとつなげました。	
②成年後見制度の利用促進	成年後見制度を利用する場合に必要な費用負担が困難な高齢者や障害者の方について、助成を行い、その利用を促進します。また、こうした方々を地域で支える仕組みとして市民後見人養成研修を実施することを検討します。	・平成26年度は助成なし。	福祉課
		・平成26年度は昨年度までに養成された市民後見人に対してフォローアップの研修を行いました。合わせて、市民後見人が活動していく体制について関係機関と検討しました。	介護支援課
		・成年後見制度のうち市長申立て件数2件で、後見人への報酬助成はありませんでした。	